

私たち、雪印メグミルクグループは、社会に対して果していくべき自らの責任を自覚し、社会とともに成長していくことができるように、以下の通り行動いたします。

1. 私たちを取りまく全ての人たちの気持ちを大切にし、誰からも信頼されるよう行動します。
2. 品質管理を徹底し、安全で良質な商品・サービスを提供します。
3. コンプライアンスを徹底し、公正で透明性のある企業活動を行います。
4. 会社の財産および情報の保全・管理を徹底するとともに、第三者の権利を尊重します。
5. 企業活動を通じて、社会貢献と環境保全に取り組みます。
6. 自由と革新にあふれた企業風土を構築し、安全で働きがいのある職場環境をつくれます。

“一人ひとりの意識と行動の改革”を目指して

雪印ビーンスターク行動基準



雪印ビーンスターク株式会社

制定:平成 15 年5月 1日

改定:平成 18 年6月 21日

改定:平成 20 年1月 23日

改定:平成 24 年5月 1日

改定:平成 28 年4月 1日

企業理念

**私たち雪印ビーンスタークは、赤ちゃんとお母さんをはじめ、
家族の健康といきいきしたくらしをサポートします。**

事業領域

1. よい母乳に近い育児用粉乳をはじめとした高品質な育児用商品の追求

母乳へのこだわりと医薬品視点の品質管理を融合させ、赤ちゃんにとってより安心していただける育児用商品を提供します。

2. 育児関連商品と充実したサービスによる育児のトータルサポート

赤ちゃんの成長とお母さんの育児をサポートする育児関連商品とお母さんと赤ちゃん起点の充実したサービスを提供することにより、育児を総合的に応援します。

3. 赤ちゃんとお母さんをはじめとした家族のヘルスケアリング

育児栄養研究で培った技術、60年以上におよぶ母乳研究などの技術により、人々の健康をケアする商品・サービスを提供します。

※ 新社名の“雪印ビーンスターク”について

平成28年4月1日に社名を「雪印ビーンスターク株式会社」に変更いたしました。約30年ぶりとなる全国母乳調査のスタートを機に、あらたな成長への決意をこめて実施したものであります。

「雪印ビーンスターク行動基準」目次

第1章 「雪印ビーンスターク行動基準」の基本的な考え方	P. 4
1. 雪印ビーンスタークの企業倫理について	
2. 雪印ビーンスタークのブランドについて	
3. 「雪印ビーンスターク行動基準」の改定について	
4. 「雪印ビーンスターク行動基準」の適用について	
第2章 お客様・消費者に信頼されるために	P. 6
1. お客様・消費者に対する姿勢	
2. 商品の安全と品質の確保	
3. わかりやすい商品表示	
4. 適切な情報提供	
5. お客様・消費者への対応	
6. 商品事故が発生した場合の対応	
7. お客様・消費者情報の保護	
第3章 雪印ビーンスタークの商品について	P. 8
1. 商品の開発にあたって	
2. 商品の製造にあたって	
(1) 原材料調達について	
(2) 製造について	
3. 安全な商品をお客様・消費者にお届けするために	
(1) 物流における安全と品質管理について	
(2) 商品の販売における安全と品質管理について	
第4章 雪印ビーンスタークに関わる皆様への姿勢	P. 10
1. 取引先様に対して	
(1) 公正な取引の推進	
(2) 節度ある対応	
(3) 市場取引ルールへの遵守	
2. 社会に対して（CSR活動）	
(1) 社会への貢献	
(2) 環境保全への取り組み	
(3) 地域社会とのつながり	
(4) 行政への対応	

- (5) 反社会的勢力に対する対応
- 3. 株主に対して
 - (1) 経営姿勢
 - (2) 経営情報の開示

第5章 雪印ビーンスタークと私たち

P. 12

- 1. 社員とその家族と雪印ビーンスターク
 - (1) 公平で公正な処遇
 - (2) 働きがいのある職場環境作り
- 2. 人権の尊重
- 3. 私たちの行動
 - (1) 「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」との連携
 - (2) 個人の尊重
 - (3) 信頼し合える人間関係
 - (4) 清潔で整理整頓された職場作り
 - (5) 政治活動や宗教活動
 - (6) 知識の習得
 - (7) 私たちのマナー
- 4. 雪印ビーンスタークの情報と資産
 - (1) 社内情報の管理
 - (2) 個人情報保護
 - (3) 社外での社内情報管理
 - (4) インサイダー取引の禁止
 - (5) 社内資産の扱い
 - (6) 知的財産権の尊重
- 5. 危機管理体制について

第6章 「雪印ビーンスターク行動基準」の実践と運用

P. 16

- 1. 役割と運用について
- 2. 雪印メグホットラインについて
 - (1) 公益通報者、相談者・通報者の保護
 - (2) プライバシーの厳守
 - (3) 社内のしくみ
- 3. 「雪印ビーンスターク行動基準」を逸脱した場合の対応について
- 4. 「雪印ビーンスターク行動基準」の改定について
- 5. 行動のチェックポイントについて

第1章「雪印ビーンスターク行動基準」の基本的な考え方

「雪印ビーンスターク行動基準」は、雪印ビーンスタークの企業理念を実現するために、役員・従業員の一人ひとりが仕事を行なう際に、守るべき行動の基準を示したものです。

1. 雪印ビーンスタークの企業倫理について

雪印ビーンスタークは、企業理念に基づき企業倫理を確立して企業活動を行ないます。雪印ビーンスタークの企業活動において、私たちは法令や社内規定などを遵守し、誠実で的確な仕事をします。企業活動には、利益の追求とさらなる発展が必要とされますが、雪印ビーンスタークは内部統制システムを構築すると共に、法令や社内規定に違反するような仕事を社内外で求めません。

雪印ビーンスタークは、この「雪印ビーンスターク行動基準」に沿っての行動が企業活動の基本であり、また、その行動によりお客様・消費者・取引先様・社会から信頼を得ることが重要であると考えます。

* 雪印ビーンスタークでは単に「お客様」だけでなく、「消費者」全体を重視する経営を進めています。そのため、「消費者」の中に「お客様」を位置付けた上で、「お客様」と「消費者」の二つの概念を併記しています。

2. 雪印ビーンスタークのブランドについて

私たちは、お客様・消費者・取引先様・社会から信頼をいただける行動によって、かけがえのない「ビーンスタークブランド」と「ライフナビゲートフーズブランド」を大切に、さらに育てていきます。

3. 「雪印ビーンスターク行動基準」の改定について

「雪印ビーンスターク行動基準」は平成15年5月に策定いたしました。その後、平成18年、20年と「雪印乳業行動基準」の改定趣旨に則り、改定してきました。平成23年4月には新会社「雪印メグミルク株式会社」が発足し、規定類全体の見直しとともに新たな「雪印メグミルク行動基準」が制定され、弊社も平成24年に行動基準を一部改定いたしました。平成28年に社名を「雪印ビーンスターク株式会社」に変更したことに伴い行動基準を一部改定いたしました。私たちは、全員が雪印ビーンスタークの一員であることに誇りを持ち、またその責任を自覚し、公正で透明性のある企業活動を実践していきます。

4. 「雪印ビーンスターク行動基準」の適用について

「雪印ビーンスターク行動基準」は、私たちが企業活動を行なう際に必要な基本的で重要な点について定めております。「雪印ビーンスターク行動基準」に記載されていない事項については、その策定された趣旨に基づき、適切に判断し、行動します。

お客様・消費者のニーズや社会の価値観は刻々と変化し、新しい問題が絶えず生まれてきますので、私たちが行動する上で疑問や不安が生じた場合は、すぐに上司や同僚に報告・相談したり、担当部署（経営管理部）に問い合わせてください。

第2章 お客様・消費者に信頼されるために

私たちは、お客様・消費者に雪印ビーンスタークの一員として恥ずかしくない姿勢で接します。私たちが、お客様・消費者に優良な商品を提供すること、正確な情報を発信すること、また、お客様・消費者の「声」を謙虚に受け止めることなどの行動は、お客様・消費者の信頼を得るために大切なことです。

1. お客様・消費者に対する姿勢

私たち一人ひとりの行動、言動および態度は、雪印ビーンスタークとしてお客様・消費者から評価されます。私たちは、消費者基本法に基づく「消費者の権利」と「事業者の責務」を認識し、常に雪印ビーンスタークの一員として恥ずかしくない行動をします。

私たちがお客様・消費者に接する時は、自分自身が雪印ビーンスタークを代表していることを意識し、お客様・消費者の意見や要望を聞く姿勢を忘れず、親切丁寧に対応します。

2. 商品の安全と品質の確保

「お客様・消費者に安心してご利用いただける、安全で優れた品質の商品をお届けすること」は雪印ビーンスタークの使命です。そのために、私たちは「雪印ビーンスターク品質保証システム（BSQS）」により商品の安全と品質を確保します。

BSQSは、経営トップの強い決意とリーダーシップのもとに、全員一丸となって品質保証に取り組む仕組みです。また、BSQSは、ISO9001とHACCPの考え方に基づく規格・基準・標準を骨格とするものであり、「決めたことを決めたとおりに実行」して商品の安全を確保します。私たちがお客様・消費者にお届けする商品の品質はBSQSの仕組みに則り、原材料の調達から、開発、製造、物流、販売や管理などに携わる全員の品質管理活動によって保証します。

（規定：BSQS規則）

3. わかりやすい商品表示

商品表示は、お客様・消費者が商品を選択する際の重要な情報です。私たちは、各種法令を守り、お客様・消費者にわかりやすく、誤解や誤認を与えない商品表示を行ない、必要かつ正確な商品情報を提供します。

（法令：食品衛生法、JAS法、不当景品類および不当表示防止法、不正競争防止法、計量法、健康増進法、薬事法）

（規定：商品表示マニュアル（雪印メグミルク株式会社））

4. 適切な情報提供

食の安全や商品に関する正しい知識、コンプライアンスの取り組み、商品事故が発生した場合の内容など社会が求める情報を、積極的かつ正確・迅速に提供します。

お客様・消費者に接する際やホームページなどで情報発信する際には、正確な情報を適宜開示し、雪印ビーンスタークの姿勢や取り組みへの理解を深めていただけるように努めます。

5. お客様・消費者への対応

雪印ビーンスタークは、全国のお客様・消費者の声をフリーダイヤル・郵便・電子メールなどを通じて一元的にお受けする「お客様センター」を設置しています。お客様・消費者からのお申し出については、「お客様苦情対応要領」に沿って対応します。

「お客様センター」に寄せられたお客様・消費者の声や、営業活動で受けた質問、意見および要望などは、私たちにとって貴重な情報です。まず、正確にお客様・消費者の声を聞き、理解し、迅速に対応します。同時に、その内容を分析し、商品や工程の改良・改善に取り入れるなど様々な企業活動に活かします。また、問題点があれば、その原因を把握し、事故の未然防止や再発防止にも活かします。

(規定：お客様苦情対応要領)

6. 商品事故が発生した場合の対応

商品事故が発生した時は、お客様・消費者の被害を最小限にとどめることを最優先し、危機管理規則に基づいて行動します。

商品回収や告知を要すると懸念される商品事故が発生したときは、品質保証部より社長に第一報をいれ、対策本部を設置し社長の陣頭指揮のもと、迅速に行動します。

商品回収が必要と判断した場合は、事実確認を行ないながらお客様・消費者、取引先様などに正確な情報を適宜開示し事故の拡大を防ぎます。

また、同様の事故を起こさないために原因を明らかにし、再発防止策を立案し実行します。

(規定：危機管理規則、お客様苦情対応要領)

7. お客様・消費者情報の保護

雪印ビーンスタークは、「お客様センター」や営業活動などによって得たお客様情報の秘密を守り、社内で厳重に管理し、「個人情報の保護に関する法律」に則り対応し、法的な要請がある場合を除いては、お客様の個人情報を他に開示しません。

(法令：個人情報の保護に関する法律)

(規定：個人情報管理規則)

第3章 雪印ビーンスタークの商品について

商品は、お客様・消費者への最大のメッセージです。社会から求められる優良な商品の開発を行ない、安全と品質を確認して、お客様・消費者に安心してお求めいただけるように最善の努力をします。

1. 商品の開発にあたって

雪印ビーンスタークは、安全と確かな品質を確保し、赤ちゃんとお母さんをはじめ家族の健康といきいきした暮らしに貢献できる商品の開発に努めます。また、環境・資源に配慮した地球にやさしい商品や、お客様・消費者にとって価値ある商品の開発を目指します。

(規定：BSQS 規則)

2. 商品の製造にあたって

(1) 原材料調達について

雪印ビーンスタークはお客様・消費者に安全な商品を提供するために、原材料の調達にあたっては法令、社内規定による安全性のチェックを確実に行ないます。さらに、使用する原材料および商品が、ポジティブリスト制度などに適合しているか、適正に原材料を管理し、工程管理および検査で確認します。

また、取引先様にも雪印ビーンスタークが安全を最優先していることを理解していただき、安全な原材料供給と情報の提供をお願いします。

(法令：食品衛生法)

(規定：製造標準細則、原材料品質管理細則)

(2) 製造について

雪印ビーンスタークは、お客様・消費者に安心していただける商品を提供し、健康といきいきした暮らしに寄与することを喜びとします。そのため、私たち一人ひとりが仕事に誇りを持って商品作りを行ないます。5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の徹底など、定めたルールに基づき商品を作ることが、信頼性の高い安全な商品を作る最良な方法です。私たちは社内規定を随時見直し、改善を図ります。業務上、気がついたことは直ちに上司に報告し、全員で改善します。

出荷検査は、安全な商品を提供するための最終的なチェックです。私たちは、「これなら大丈夫」などと自己判断せず、客観的なデータを検証し、厳重な品質検査に合格した商品だけを出荷します。

(法令：食品衛生法、製造物責任法)

(規定：製造標準細則、製品標準試験規程（雪印メグミルク株式会社）)

3. 安全な商品をお客様・消費者にお届けするために

(1) 物流における安全と品質管理について

雪印ビーンスタークは、物流過程の管理と取り扱いに充分気を配り、商品の安全性と品質の確保に努めます。

(規定：製品輸送・保管管理規程、流通品質管理要領)

(2) 商品の販売における安全と品質管理について

雪印ビーンスタークは、安全で品質の高い商品を販売することを第一優先とします。取引先様の商品陳列や取り扱いに常に気を配り、商品の安全性の確保ができないような取り扱いや販売は行ないません。

(規定：流通品質管理要領)

第4章 雪印ビーンスタークに関わる皆様への姿勢

雪印ビーンスタークは、周囲の多くの皆様に支えられており、その信頼と期待に応えることで成長しています。私たちは雪印ビーンスタークに関わる皆様に対して、常に真剣に向き合って行動します。

1. 取引先様に対して

(1) 公正な取引の推進

雪印ビーンスタークにとって、商品の流通、販売、原材料を供給していただく全ての皆様が、大切な取引先様です。お互いに対等な立場で信頼関係を確立・維持し、公正な取引を推進します。

日頃の営業や取引が、法令や会社の規則に従っているか否かを絶えず点検します。

(法令：独占禁止法、不当景品類および不当表示防止法、消費者基本法、消費者契約法)

(2) 節度ある対応

私たちは、取引先様との信頼関係を業務上のコミュニケーションを通じて構築し、私的な利益である金銭や物品などを受け取りません。業務に関する食事や接待、物品の贈答は、上司に報告し節度をもって適切に対応します。

(規定：就業規程)

(3) 市場取引ルールの遵守

雪印ビーンスタークは、広告や宣伝などにおいて、競合会社および他社の商品やサービスの誹謗中傷はいたしません。雪印ビーンスターク自身の情報や商品、サービスにより、お客様・消費者および取引先様に評価されるように努めます。競合会社および他社の商品との比較が必要な場合は、正確な情報をもとに、誤解を招かないように注意します。また、競合会社など他社に関する情報の収集に際しては、不当な手段を用いません。

(法令：不当景品類および不当表示防止法、不正競争防止法、刑法)

2. 社会に対して (CSR活動)

(1) 社会への貢献

雪印ビーンスタークは社会に存在している会社であり、社会への貢献が不可欠です。

雪印ビーンスタークは、育児関連商品を中心として人々の健康に寄与する高品質な商品の提供や情報の発信を通じて貢献していきます。

(2) 環境保全への取り組み

雪印ビーンスタークは将来に亘って、赤ちゃんとお母さんをはじめ、家族の健康とい

きいきしたくらしをサポートし続けるために、事業活動のあらゆる場面において限りある資源の節約と有効活用をはじめとする環境保全活動に自主的・継続的に取り組みます。

- ① すべての事業活動を通じて、エネルギー削減および適正管理と再資源化率の向上を目指します。
- ② 全社、事業所ごとの課題に対して環境目標を設定し、継続的改善を図ります。
- ③ 一人ひとりが環境保全への意識を深め、自主的に環境保全に取り組んでいきます。
- ④ 環境法令、条例などを遵守するとともに、法改正などに関して迅速に対応します。

(法令：環境基本法、エネルギー使用の合理化に関する法律、容器包装リサイクル法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

(3) 地域社会とのつながり

雪印ビーンスタークは良き企業市民として、すべての事業所において、近隣の皆様をはじめとする多くの方とのふれあいを大切にします。また、各地域の行事にも積極的に参加し、地域の皆様とのコミュニケーションを図ることで、信頼の絆づくりと地域の活性化に貢献します。

(4) 行政への対応

中央、地方官公庁などの公務員や行政団体職員は、国家公務員倫理法や条例、規定により、金銭や物品などの受領および接待の禁止や、報告が義務づけられています。私たちは、法令や条例、行政団体などの決まりを守り対応します。

(法令：刑法、国家公務員倫理法、自治体等の条例・規定)

(5) 反社会的勢力に対する対応

雪印ビーンスタークは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で対応します。どのような名目があっても利益や役務の供与は行いません。

3. 株主に対して

(1) 経営姿勢

雪印ビーンスタークを支えてくれる株主の信頼に応えるために、内部統制システムを構築し健全な経営を進め、企業価値を高めます。また、企業理念を具現化するために健全な事業活動を行ないます。

(2) 経営情報の開示

雪印ビーンスタークは、正確な情報を適時に開示し、株主に信頼され、透明性のある経営を目指します。

第5章 雪印ビーンスタークと私たち

私たちは、「雪印ビーンスターク行動基準」を基盤として、企業人としてより質の高い行動を目指します。「雪印ビーンスターク行動基準」は、ビーンスターク・スノーの一員としての自覚を持ち、私たちが具体的に守らなければならない行動を示しています。

1. 社員とその家族と雪印ビーンスターク

(1) 公平で公正な処遇

雪印ビーンスタークにとって社員とその家族は最大の財産です。雪印ビーンスタークは人事評価基準の開示など透明性のある経営を進め、公平で公正な処遇によって、やりがいのある企業風土を作ります。

(規定：人事評価規程（雪印メグミルク株式会社）)

(2) 働きがいのある職場環境作り

雪印ビーンスタークは、労働基準法などで規定された社員の権利を守り、働きがいのある職場環境を作ります。また、安全と健康に十分配慮した環境の良い職場を築き、社員を支える家族の皆様からも信頼されるように努めます。

(法令：労働基準法、労働安全衛生法、健康増進法)

(規定：就業規程、安全衛生規程)

2. 人権の尊重

雪印ビーンスタークは、国籍、人種、性別、宗教や思想などの違いによる嫌がらせ、不当な差別は、決して行ないません。そして他人がすることも許しません。また、いかなるハラスメントも同様です。もし、嫌がらせや、不当な差別、ハラスメントが生じていると感じた場合は、上司、同僚や担当部署（経営管理部）に相談したり、社外の通報相談窓口ご連絡します。

(法令：日本国憲法、世界人権宣言、労働基準法、男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、会社法)

(規定：内部通報規則)

3. 私たちの行動

(1) 「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」との連携

私たちは、雪印乳業大阪工場食中毒事件（2000年6月27日）と雪印食品牛肉偽装事件（2002年1月23日）を教訓として、反省したことや学んだことについて

で職場で話し合い、全社で「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」に取り組みます。

(2) 個人の尊重

私たちは、個人の持つ能力や経験を尊重し、更に向上するように努めます。お互いに認め合い、助け合い、鍛えあっていきます。会議などでは、自由闊達に意見交換し、どんな意見も最後まで聞く姿勢を忘れずに、それぞれの意見を尊重します。

(3) 信頼し合える人間関係

人間関係は、お互いに相手を知ることと尊重することが必要であり、相手に配慮した対話と正確な情報の伝達が大切です。私たちは、お互いに率直に話せるように、業務で信頼し合える人間関係を作ることにに向けて努力します。

(4) 清潔で整理整頓された職場作り

雪印ビーンスタークは、育児関連商品を中心に扱う会社です。私たちは5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を徹底します。清潔で整理整頓された職場を維持し、規則正しく仕事をします。

(5) 政治活動や宗教活動

個人の政治的な考えと宗教を信仰する権利は、憲法で保障されています。そのことは同時に個人個人が政治に対する考え方や信仰には違いがあることを意味します。したがって、私たちは勤務時間中および職場内では、政治活動と宗教活動は行ないません。

(法令：日本国憲法)

(規定：就業規程)

(6) 知識の習得

私たちは、お客様・消費者・取引先様に価値ある商品や情報を提供することを念頭におき、雪印ビーンスターク商品の価値、原材料、生産方法などに加え、企業活動全般について、知識の習得、技術向上に努めます。

(7) 私たちのマナー

私たちは、雪印ビーンスタークの一員であることに自覚と誇りを持ち、社内外で積極的に挨拶します。また、電話の応対や名札、必要に応じた社章の装着など社内のマナーを守ります。喫煙や飲酒のほか一般的なマナーも、社会のルールに反しないよう行動します。

4. 雪印ビーンスタークの情報と資産

(1) 社内情報の管理

社内には、多くの重要な情報があります。会社の情報を管理するシステムは整っていますが、最終的に管理するのは私たちです。私たちは、情報やデータが流出しないように徹底します。

(2) 個人情報の保護

私たちが仕事上取り扱っている個人情報、お客様・消費者・取引先様などからお預かりし、また役員・従業員などから預かっているものです。私たちは、個人情報を適切かつ慎重に取り扱い、業務委託先様を含め、安全対策を実施し、個人情報の紛失、改ざんや漏洩などを防ぎます。また、本人から個人情報の開示などを求められた際は、速やかに調査を行ない、お申し出に適切に対応します。

(法令：個人情報の保護に関する法律)

(規定：個人情報管理規則、内部監査規則（雪印メグミルク株式会社）)

(3) 社外での社内情報管理

私たちは乗り物の中や飲食する場所で、雪印ビーンスターク内部の話はしません。重要な情報が流出したり、周囲の人たちから情報管理が徹底されていない会社と思われるよう、会社の内外を問わず、雪印ビーンスタークの社員であることを自覚し行動します。

(4) インサイダー取引の禁止

私たちは、株券などの有価証券取引に関わる法令を守ります。上場している関係会社に関する未公表の重要事実を知った場合は、他人への漏洩および関係上場会社の株券などの売買は行ないません。また、上場している取引先様の未公表の重要事項を知った場合も同様です。

(法令：金融商品取引法)

(規定：インサイダー取引防止規則)

(5) 社内資産の扱い

私たちは、雪印ビーンスタークの資産（建物・機械・備品・消耗品・製品など）を大切に扱います。紛失したり、盗まれたり、また誤って用いられないようにします。

私たちは、雪印ビーンスタークの資産を守る責任があります。たとえ職場の小さな備品であっても、雪印ビーンスタークの資産であり私物化などはしません。小さな甘えが、大きな問題への感覚を鈍らせてしまいます。

(6) 知的財産権の尊重

雪印ビーンスタークは、商品開発や研究によって生み出された特許権やブランドによる営業上の信用など、無形の財産を有しています。私たちは、常日頃からこのような知的財産権に気を配り、雪印ビーンスタークの権利を守ります。同時に、他社の知的財産権を尊重します。

(法令：特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法)

(規定：発明考案等取扱規程、商標管理規程)

- * 知的財産権とは、産業財産権（工業所有権）である特許権、実用新案権、意匠権、商標権と著作権、その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利です。産業財産権や著作権以外に、企業活動に有用な技術や営業上の情報である営業秘密（ノウハウ）、商号、商品・営業を表す表示や商品形態などの営業

標識についても、法的保護の対象となります。

5. 危機管理体制について

火災や天災、工場の事故などの緊急事態が発生した場合、人命を最優先に、危機管理規則に基づいて行動し、被害を最小限にとどめます。また、常日頃から事故防止に努め、設備・機械類を整備し、緊急事態に備えて訓練を実施するなど、準備を怠りません。

事故後は、被害に遇った方の回復と事故対応に取り組むと共に、原因を究明し、再発防止に努めます。

(規定：危機管理規則)

第6章 「雪印ビーンスターク行動基準」の実践と運用

雪印ビーンスタークは、「雪印ビーンスターク行動基準」を実践するための運用方法を定め、定着を図ります。

1. 役割と運用について

企業倫理担当役員（コンプライアンス担当役員）は「雪印ビーンスターク行動基準」の全社的な徹底を図ります。本社各部や工場、各事業所において、その所属長が中心となり「雪印ビーンスターク行動基準」の徹底を図ります。

企業倫理担当部署は、「雪印ビーンスターク行動基準」の全社的な徹底を図るための、企画や指導を行ないます。また、雪印メグミルク株式会社の企業倫理担当部署の指導を受け具体的な行動に結びつけます。

2. 雪印メグホットラインについて

雪印ビーンスタークでは、公益通報と公益通報以外の業務上での法令違反や、反社会的勢力からの要求が発生した場合のほか、業務上の些細な疑問、相談、提案なども受け付けます。私たちは、社内での様々なできごとに対し、解決に向け取り組みます。しかし、上司、同僚や担当部署（経営管理部）には相談できないことや、相談しても解決が難しいと判断した場合は、雪印メグホットライン・社外（弁護士）ホットライン（以下、雪印メグホットラインという）を利用します。

（1）公益通報者、相談者・通報者の保護

雪印メグホットラインに通報や相談などをした人が、社内でも不利益な処遇を受けることがないように保護します。この保護は継続的に実施します。

（2）プライバシーの厳守

雪印メグホットラインは、雪印メグミルク株式会社の限定された企業倫理担当者に、全て匿名で報告されます。報告を受けた雪印メグミルク株式会社の限定された企業倫理担当者は雪印ビーンスタークの社長ないし企業倫理担当役員に全て匿名で報告します。公益通報者や相談者・通報者のプライバシーは厳守します。公益通報で、職場の上司（経営職）が受け付けた場合も、プライバシーは厳守します。

（3）社内のしくみ

雪印メグホットラインはEメール、電話、手紙、（社外ホットラインではFAXも可）で受け付けます。

（法令：公益通報者保護法）

（規定：内部通報規則）

3. 「雪印ビーンスターク行動基準」を逸脱した場合の対応について

社内で「雪印ビーンスターク行動基準」を逸脱したり、逸脱している懸念がある場合は、まず上司や同僚に相談するなどして、問題を解決するように行動します。

職場内での解決が困難と感じた場合は、雪印メグホットラインに相談・連絡します。企業倫理担当部署が誠意をもってこれに対応します。

雪印ビーンスタークは、「見て見ぬふり」は許しません。

「雪印ビーンスターク行動基準」を逸脱した場合は、社内規定に基づき、応分の処分を行いません。

4. 「雪印ビーンスターク行動基準」の改定について

行動基準の徹底を図る中で、社内外から、行動基準の改定が必要との指摘があった場合は企業倫理担当役員および企業倫理担当部署にて検討し、改定が必要と判断した場合は「コンプライアンス委員会」の承認により改定します。

5. 行動のチェックポイントについて

私たちは、「雪印ビーンスターク行動基準」の趣旨に基づいて行動しているか否かを、「行動のチェックポイント」に照らしながら、自己管理します。

「行動のチェックポイント」

あなたがしようとしていることが、「雪印ビーンスターク行動基準」の趣旨に沿っているかどうか自問自答してください。

あなたがしようとしていることは

1. 法令や社内規定に違反していませんか？
2. 社会の良識やモラルに反していませんか？
3. 自分自身で本当に正しいと思っていますか？
4. 人に見られていてもできることですか？
5. 家族に知られても恥ずかしくありませんか？

* 疑問が生じたら、上司や同僚に報告・相談を。

